

基本計画（営業の許可・認可に係る手続）の論点
＜警察庁＞

1. 古物営業法

- ① 基本計画では、古物営業法の一部を改正する法律（平成 30 年 10 月 24 日施行）により新設された「仮設店舗の届出」手続につき、「電子申請の導入の促進を含めた検討のため、届出件数を調査し、実態の把握を行う」とされているが、当該手続はもとより、例えば、複数都道府県で事業を営む場合、主たる営業所の所在する都道府県以外の都道府県への届出（上記改正により、従来の都道府県ごとの許可から見直し）などについても、電子申請の導入につき、検討されているのか。手続の簡素化を実効あらしめるためにも、積極的に検討されるべきではないか。また、実現を目指すにあたり、どのような問題点があるか。
- （古物営業法の許可申請：26217 件/年、変更届出：33999 件/年）

2. 警備業法

- ② 警備業法に基づき、主たる営業所以外の都道府県内で営業する場合、各公安委員会に営業所設置等の届出を行うとともに、主たる営業所が所在する都道府県の公安委員会に対して、変更事項の届出を行わなければならない、事業者にとっては負担感があるとの声がある（平成 31 年 1 月 31 日行政手続部会）。ワンスオンリー原則の考えのもと、情報通信技術の活用により、一の都道府県への届出を複数都道府県へ共有するような仕組みを考えることはできないか。
- （警備業の営業所設置等の届出：1054 件/年、
警備業の認定事項変更の届出：10979 件/年）

3. 探偵業の業務の適正化に関する法律

- ③ 探偵業の届出につき、営業所の所在地ごとに各都道府県の公安委員会に届出を行わねばならず、事業者にとっては負担感があるとの声がある（平成 31 年 1 月 31 日行政手続部会）。ワンスオンリー原則の考えのもと、情報通信技術の活用により、一の都道府県への届出を複数都道府県へ共有するような仕組みを考えることはできないか。
- （探偵業の開始の届出：617 件/年、変更届出：713 件/年）

4. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

- ④ 基本計画では、電子申請の導入・促進を阻害するような要因について分析したとされているが、分析結果につき教示ください。また、そういった阻害要因・分析結果を踏まえ、「原則電子化」へ向け、どのように取組を進めるのか。
- （風俗営業の構造設備の軽微な変更の届出：53295 件/年、遊技機の増設、交替そ

の他の変更承認の申請：395678 件/年、遊技機の軽微な変更の届出：127306 件/年)

5. 全体として

- ⑤ 他府省では、地方公共団体事務についても共通申請システムを整備する動きも見られるが、警察庁所管手続きにつき、「デジタルファースト」の考えのもと、共通申請システムを整備する考えはないか。
- ⑥ 現時点までの取組では必ずしも行政手続きコストの 20%削減の目処が立っていないように思われるが、2020 年 3 月には行政手続きコストの 20%削減が実現するよう、今後、行政手続きの簡素化へ向けて具体的に行政手続きの見直しを行うのか。